4. 6. 10
1029

五月三十日付

日本労働組合同盟横浜紡織従業員組合創立

大会状況ニ関スル件

横浜市神奈川区子安町所在日本労働組合同盟加盟神奈川一般労働組合ニ於テハ組合員中ノ紡績従業員ハ他ノ自由労働者ト同視サレ不快トシ紡績従業員ノミヲ別ニ組織シ以テ組合同盟ヲ支持スル計画ノ下ニ五月二十四日午後八時ヨリ同市神奈川区青木町字宮洲町三五八ノ二俵藤亀楽亭ニ於テ首題ノ組合創立発会式ヲ挙行シタルカ一方同従業員中従来総同盟側ニ加盟シ居タル一部従業員等カ組合成立ヲ妨害セントシ頻リニ横様ヲ為シタル為相互間ニ不穏ノ形勢ニ有リタルモ結局何等ノ事ナク平穏ニ終了セシモ総同盟側ハ従来中ヨリ不穏ト認メタル、…

財團 協調會

関しては何等法制の干渉が及んでゐない。この欺瞞を暴露せよ

我等は資本主義的産業政策上の労働大衆の利害とは全く反対の立場から労働者保護を口にするが、労働保護は直接に生産費の増大を意味するから、故に資本家國家の制定するすべての労働法制は間違ってゐる資本階級の營利的立場を忘れないママの法制である

吾々労働階級はかゝるブルジョアの營利的立場から制定された現行工場法の不完全を暴露し進んで完全なる工場法を要求するものである

具体的方策

(一)以上の見地から資本家國家の労働法制の其の非無産階級的な實質を暴露する事

(二)組合の主要なるスローガンとして工場法改正の必要を工場労働者に呼び掛ける事

(三)完全なる工場法獲得のため日本大衆党と共同戦線を張り党指導の下に政治的全面的闘争へ進出する事